

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JRR-3 原子炉施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（216）
2. 日 時：令和2年9月11日（金）17時10分～17時45分
3. 場 所：
 - （1）原子力規制庁10階南会議室
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁
原子力規制部 研究炉等審査部門
島村安全審査官、加藤安全審査官
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
研究炉加速器技術部 JRR-3 管理課 担当者 他7名
5. 議事要旨
 - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、原子力科学研究所の原子炉施設保安規定の変更認可申請について、資料1に基づき説明があった。
 - （2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について次回のヒアリングにて説明することを求め、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - 森林火災に係る樹木の管理については、他の施設の運用に係る保安規定には記載がある樹木を管理する範囲の図が記載されておらず、どの範囲を管理するのか不明確であることから、保安規定に反映することを検討すること。
 - 竜巻に係る飛来防止対策として行おうとしている「重量の増加」、「固縛」、「形状の変更」について、これらの対策の妥当性が確認できないことから、対策の妥当性について説明すること。
6. 配付資料
 - ・原子力機構からの配付資料資料1 JRR-3 新規制基準適合に係る原子炉施設保安規定の変更認可申請について